

令和5年度 松山市会計年度任用職員（パートタイムプール監視員）採用試験実施要領

令和5年4月25日

松山市会計年度任用職員（パートタイムプール監視員）採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人数及び勤務場所

試験区分	採用予定人数	勤務場所
プール監視員	5人程度	中島B&G海洋センター (松山市小浜甲1101番地1)

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

2 職務内容

- 中島B&G海洋センタープールでの監視及び清掃
- 中島の海でのマリンスポーツ補助
- その他中島B&G海洋センター事業に関し職員が指示する業務

3 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を全て満たす者

- 泳ぐことができる者
- 次のアからオまでに該当しない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 平成11年改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものを除く。）

4 試験日時、試験会場及び合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
令和5年5月下旬（予定）	中島B&G海洋センター (松山市小浜甲1101番地1)	令和5年6月初旬（予定）に受験者全員に合否を通知します。

(注) 試験日時及び試験会場の詳細は、受付期間終了後、申込者に通知します。

5 試験の方法

科目	内容	時間
口述試験	主として人物についての個別面接	約15分

6 受付期間

受付期間は、令和5年5月1日（月）から令和5年5月17日（水）までです。

（5月1日（月）、2日（火）、8日（月）、9日（火）、15日（月）を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで）

郵送の場合は、令和5年5月17日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

7 申込方法

市販のA4判(A3判2つ折り可)の履歴書に必要事項を記入し、申込前6箇月以内に撮影した顔写真を貼って、中島B&G海洋センターに直接提出、又は簡易書留(封筒の表に「プール監視員採用試験申込み」と朱書きしてください。)で送付してください。

受付期間終了後、申込者に受験案内及び面接カードを送付します。

(注) 令和5年5月25日(木)までに受験案内等が届かない場合は、中島B&G海洋センターに連絡してください。

8 採用予定日

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員(パートタイムプール監視員)採用候補者名簿(以下「候補者名簿」という。)に登載します。採用は、令和5年6月17日以後、欠員が生じた場合に、原則として候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

候補者名簿の有効期間は、令和5年6月17日から令和5年9月30日までです。

9 勤務条件

(1) 勤務時間等 1週間当たり2日から4日程度の勤務で、1日の勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までの間で4時間から6時間程度です。

(2) 給与等 松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。また、基本報酬の支給日は、原則として、翌月21日です。

基本報酬	その他報酬等
時間額950円(令和5年4月1日現在)	通勤に係る費用弁償、 時間外勤務手当に相当する報酬等

備考 昇給及び退職手当の支給はありません。

(3) 任用期間 令和5年6月17日から令和5年9月30日までです。

(4) 条件付採用 採用後1箇月間(採用後1箇月間の勤務日数が15日に満たない場合は、採用後の勤務日数が15日に達する日まで)は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職(解雇)する場合があります。

(5) 保険等 通勤及び公務上での災害補償制度(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険への加入はありません。)

(6) 兼業 兼業をすることができます。ただし、兼業をする場合は、届出が必要になります。

(注) 上記の勤務条件は改定される場合があります。

10 注意事項

(1) 指定された日時に試験会場に集合してください。

(2) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。

(3) 履歴書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

(4) 履歴書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(5) 台風などの非常災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず試験日時等を変更する場合は、市ホームページ等でお知らせします。

(6) その他質問等は、火曜日から日曜日までの午前8時30分から午後4時30分までに中島B&G海洋センターまでお問い合わせください。

<提出先及び問合せ先>

〒791-4502 松山市小浜甲1101番地1

松山市 坂の上の雲まちづくり部 スポーティングシティ推進課

中島B&G海洋センター 採用担当

電話 089-997-2211